

令和4年6月30日

令和4年6月 記者懇談会 冒頭挨拶

○本部長の榎本です。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

○先日は、小天橋海水浴場におきまして、遊泳者が沖に流される事故を想定して、舞鶴保安部、警察、消防、民間ボランティアなど、官民が連携した合同救助訓練行われましたが、これを取材、報道をしていただきありがとうございました。この他にも6月は、管内各地におきまして、これからの時期に発生が懸念される災害、海難に備えた、官民が連携した訓練を数多く実施しましたが、いずれの訓練においても効果的な報道していただき感謝しています。こうした報道は、事故の未然防止、国民の安心につながりますので、引き続きの取材、報道をお願いさせていただきます。

○先月の記者懇談会から昨日まで、管内で大きな事故は発生していませんが6月5日、出雲市日御碕の沖で、3の方が釣りをするた

め、手漕ぎのゴムボートで岩場に渡った際に、ゴムボートが損傷し戻れなくなっているところを当庁ヘリで全員吊り上げ救助した事案が発生しました。また、先週末の26日には、舞鶴市神崎海水浴場付近で20代前半の女性2人がSUPで沖に流され戻れなくなり舞鶴保安部が救助した事案が発生しています。

○この二つの事案に共通していることは、海の知識、技能が著しく欠如している人が安易に海に出て事故を起こしていることです。

○私は、昨日までに八管区内の全ての部署の視察を終えましたが、巡視艇のパトロールに同行した際にも、ミニボートやSUPの不適切な活動を巡視艇から指導する場面を目の当たりにしており、改めて管内沿岸は海洋レジャーに適した場所が多く存在し、これから本格的な海洋レジャーシーズンを迎えるにあたり安全指導、啓発の重要性を強く認識しているところです。

○本日は、この後、交通部長から、夏季の海難の特徴や海を安全に楽しむためのポイントを説明してもらいますが、各部署で計画されている安全啓発活動や海難事例を是非取材していただき、機会のあ

る毎に報道していただくことをお願いさせていただきます。

○なお、沿岸でレジャーを楽しむ方々の安全啓発は、海上保安官の活動だけでは不十分であり、地域の警察、消防のほか民間ボランティアの方々の協力が必要不可欠です。管内には117か所もの海水浴場があり、コロナの影響により去年は約三分の一の44か所が不開設でしたが、今年は97か所の海水浴場が開設予定であると伺っており、既に海水浴場の開設にあたり官民が連携して安全対策について各地で協議されています。

○117か所のうち、半数近い43か所は福井県内の海水浴場ですが、一昨日は、福井県知事、高浜町長にお会いし、沿岸の安全性を高めるための福井県の積極的な取り組みを高く評価させていただいた上で、引き続き、当庁と連携して沿岸の安全対策を推進していくことをお願いさせていただいたところです。

○本日は、このほかの発表事項として、「海上保安学校、海上保安大学校の本年度の学生採用試験について」と「日韓合同捜索救助訓練について」を紹介させていただきます。

○私からは以上になります。本日もよろしく申し上げます。